

福祉のひろば

ご利用ください

福祉サービス苦情調整委員会制度

(福祉オンブズマン)

福祉オンブズマン制度は、福祉サービス全般に「納得できない」「苦情が言いにくい」ときに、問題の迅速な解決のために利用していただく市独自の制度です。

市長から権限を与えられた福祉オンブズマンが、あなたに代わって公正中立の立場で調査し、苦情調整を行います。福祉オンブズマンは職務上の秘密を守る責務がありま

すので、安心してご相談ください。

東京都シルバーパスを発行中

都内在住の70歳以上の方を対象に、都営交通および都内民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」(有効期限9月30日)を発行しています。

東京都シルバーパスは(一社)東京バス協会が実施しています。市では発行していませんので、申し込みに必要な書類等は、同協会へお問い合わせください。

■常設窓口▽シルバー人材

センター(貫井北町1-8-21) 〓毎月第3月曜日から5日間(祝日を除く) 午前9時～午後4時▽小田急バス三鷹案内所(JR三鷹駅南口バスロータリー) 午前8時～午後8時▽平成29年度市・都民税が課税で平成28年中の合計所得金額が15万円を超える方 〓1万円▽それ以外の方 〓1万円 〓同協会(☎03-53300816950)

高齢者福祉、児童福祉、生活保護等)の内容について▽窓口の対応に納得できないとき

▽福祉サービス事業者などの対応に不満があるとき
※苦情の内容がその事実のあった日から1年を経過したものや裁判中のもの等は申し立てできません

【苦情申し立てができる方】
▽福祉サービスを受けている方や受けようとしている方
▽本人の家族
▽同居の人等

【苦情申し立ての方法】
事務局に事前に苦情相談の予約をし、水曜日の午後1時～5時に福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階)で福祉オンブズマンが直接面談して、苦情等をお聴きします。

なお、苦情相談等の予約は水曜日以外でも電話等で事務局職員が受け付け、日程を調整

整します。

【福祉オンブズマンは次の方です】
▽坂井愛さん(弁護士)
▽藤田太郎さん(弁護士)

〓福祉オンブズマン事務局(〒184-8504住所不要・☎184-8504 FAX 〓042-383-1225)

高齢者いきいき活動講座
小倉一郎先生の俳句入門

俳優としても活躍されている講師のユニークな俳句講座です。



所社会福祉協議会 小倉一郎さん(俳人) 〓市内在住の、おむね60歳以上の方 〓25人(多数抽選) 〓4月10日(必着) まで

に、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢・性別を明記し、社会福祉協議会「小倉一郎先生の俳句入門係」(〒184-0004本町5-36-17 ☎042-386-0294)へ

ご利用ください友愛活動

市では、ひとりぐらしや日中ひとりで過ごしている高齢の方に、ボランティアが週に1回程度訪問または電話で話し相手をする友愛活動を実施しています。お話し以外にも、日常生活の相談、福祉制度の説明等を行います。ひとり寂しかったり、不安だったりする高齢の方は、ぜひご

利用ください。

〓市内在住の65歳以上の高齢者で、ひとりぐらしまたは高齢者のみ世帯(日中のみひとりの方も含む) 〓介護福祉課 高齢福祉係(☎042-387-9843)

家具転倒防止器具の取り付け
〓市内在住
でひとり暮らしの高齢者または高齢者のみ世帯等(近隣に親族が居住しないこと)で、当該家屋に引き続き居住し、過去に同制度を利用していない方 〓介護福祉課 高齢福祉係(☎042-387-9843)



社会福祉協議会取扱分
〓1月分
▽2万9千700円 〓イトーヨーカドー労働組合武蔵小金井支

シルバー人材センター
パソコン講習
〓市内在住の方 〓希望者が定数を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加でき

〓市内在住の方 〓希望者が定数を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加でき

843)

介護予防相談会
4月20日(木) 午後1時30分～3時(1人30分程度) 〓所

〓市内在住の方 〓希望者が定数を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加でき

善意の輪

社会福祉協議会取扱分
〓1月分
▽2万9千700円 〓イトーヨーカドー労働組合武蔵小金井支

〓市内在住の方 〓希望者が定数を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加でき

〓市内在住の方 〓希望者が定数を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加でき

講習名	日程	講習時間	費用(教材費含む)
Excelを学ぼう	4/14(金) /21(金)	9:00~12:00	6,240円
Wordを学ぼう	5/12(金) /19(金)		
個人教室 訪問レッスン	相談して決定します		1,030円/時間(教材費は別途実費)
CoCoサロン(パソコン趣味の講座)	毎月第2・4週の2回(火曜・木曜・土曜日のいずれか)	13:00~16:00	月4,200円
相談室	毎週月曜日(祝日を除く)	13:00~15:00	無料

※パソコンはWindows7、Office2010を使用しますが、詳細はご相談ください。

部▽1方6千706円 〓小金井明

るい社会づくりの会
【特定寄附金】
バス購入のために

〓市内在住の方 〓希望者が定数を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加でき

〓市内在住の方 〓希望者が定数を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加でき

共同募金運動のお礼
社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金運動(平成28年10月)および歳末たすけあい運動(同年12月)を実施いたしました。



市民の皆さんのご協力により、赤い羽根共同募金運動に216万円、歳末たすけあい運動に695万円もの募金が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

ご紹介いたします ヘルプカード

【ヘルプカードとは】

「ちょっと手助けが必要な方」と「ちょっと手助けしたい方」を結びつけるカードで、市内在住の障害者手帳をお持ちの方、難病者福祉手当を受給している方に配布しています。同カードには、適切な支援方法や、必要な配慮などの情報を記載できます。

【配布場所】自立生活支援課(市役所第二庁舎2階)、障害者就労支援センター(同一階)、公民館各館、図書館本館・各分室、障がいのある方の通所施設・関係機関



【ヘルプカード協力店】

ヘルプカードを幅広く周知する目的で、各商店街のご協力のもと商店の店頭等にステッカーを掲示しています。

専門的な支援はお店ではできませんが、ステッカー掲示のあるお店は「障がい・難病に理解のあるお店」「ヘルプカードを知っているお店」です。

〓自立生活支援課(☎042-387-9848 FAX 042-384-2524)